

令和8年7月26日

町内住民 各位

布市新町町内会
会長 谷川克也

7月27日（月）、供用開始！

公民館の駐車場増設について（ご案内）

酷暑の候 皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から町内会活動に対してご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、富山市当局との折衝が実を結び、当町内会の念願でございました公民館の駐車場増設が実現の運びとなりました。

これまで、この課題解決にご尽力いただいた全ての方に、衷心より感謝申し上げます。

つきましては、下記のとおり駐車場を運用いたしますので、誤りのないようをお願いいたします。

記

1 路上での駐停車の禁止

公民館前ゴミステーションへのゴミ捨て、郵便ポストへの郵便物投函の際における、道路上での車両の駐停車を禁止します。

2 駐車場の利用方法

(1) 申請不要

公民館、第一公園、ゴミステーション、郵便ポストの利用者は、利用期間中、車両を駐車できます。

(2) 事前申請・事前承認必要

下記利用条件に合致する車両は、事前に町内会長に申請し、承認が得られれば駐車できます。（原則、指定された場所を使用）

【利用条件】 （利用条件等については、運用状況に応じて、適宜見直します。）

①町内の住宅を訪問する方の使用車両。②車庫リフォーム等により自宅に駐車できない町内住民のマイカー。③その他具体的事情に応じ、町内会長が駐車の適否を判断。④駐車期間は最長1週間（再申請は原則不可）。⑤最大2台まで承認。

【申請要領】

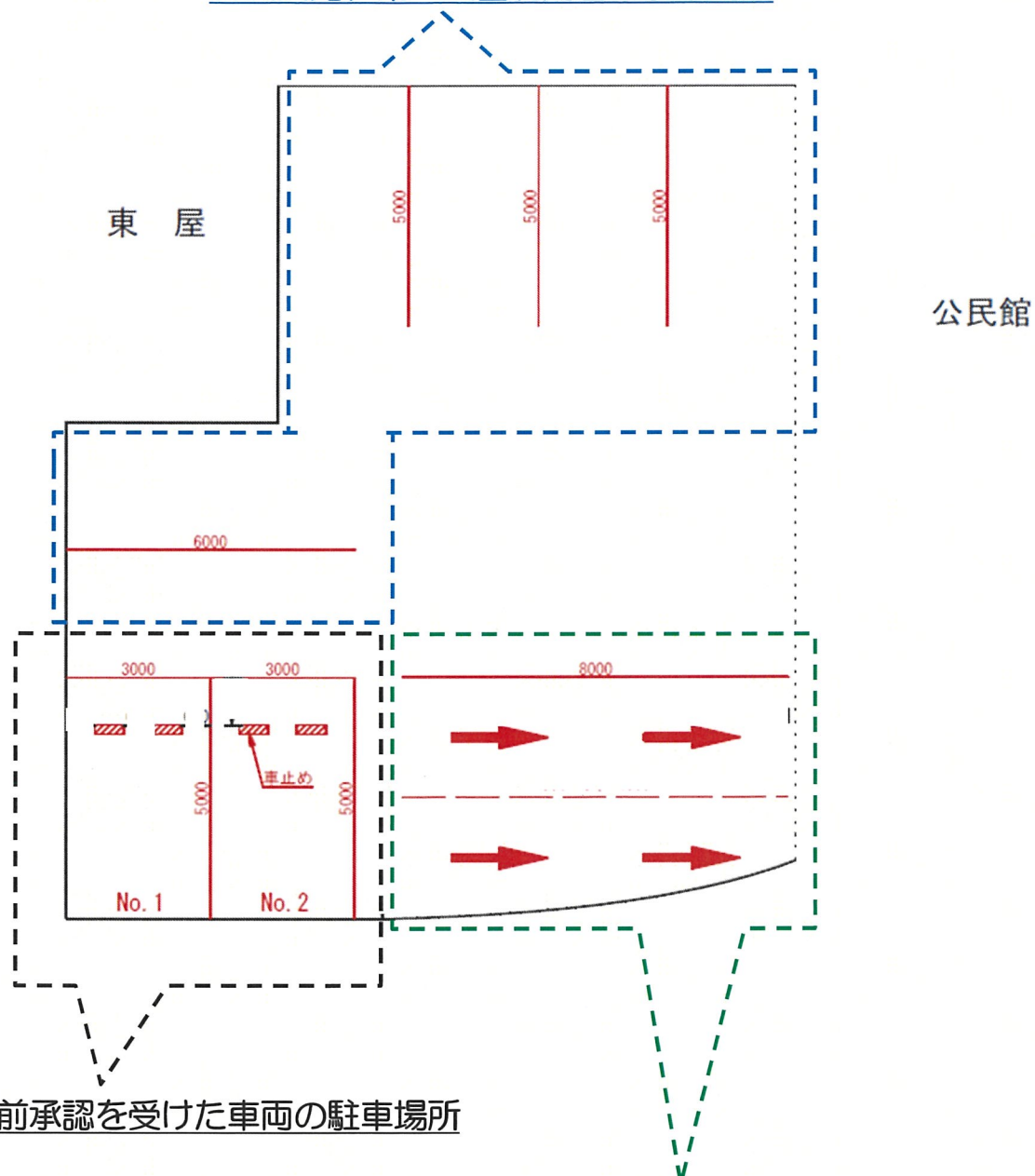
①申請者は町内住民。②使用希望日の1箇月前から申請可。③結ネットの「施設予約」「布市新町駐車場」から利用申請。駐車枠No.1～No.2から選択。④申請画面「表示名」に世帯主名を入力。⑤「使用日時」に駐車希望日時を入力。⑥「内容」に番地、電話番号、車両番号4桁、利用条件に合致する理由等を入力。⑦申請後、町内会長から承認の有無を連絡。

令和8年8月29日
布市新町町内会長

布市新町駐車場の利用方法（駐車場所）

《赤線の表示場所は、実際には「白線」です》

☆公民館、第一公園利用者の駐車場所



☆ゴミステーション、郵便ポスト利用時の停車エリア